

# かめやま

2024 MAY

5 / 16

No.445

お知らせ版

## 主な内容

暮らしの情報BOX	1
がん患者支援事業がはじまりました	4
令和5年度 市の財政状況	6
広報ガイド(6月)	11
一次救急当番医(6月)	12



## ★ もよおし

### 第25回花しょうぶまつり

花しょうぶまつり実行委員会事務局  
(公財)亀山市地域社会振興会内 ☎82-7111

花しょうぶに親しみ、市民のふれあいや交流を深めていただくため、「第25回花しょうぶまつり」を開催します。初夏の1日を100種1万2千株の花しょうぶを鑑賞しながらゆったりと過ごしませんか？

**とき** 6月2日(日)  
午前10時～午後3時  
※小雨決行

**ところ** 亀山公園菖蒲園(亀山中学校北側)

**内容** 花菖蒲の栽培指導(販売)、写生大会(園児・小学生対象)、写真コンテスト、野点、子ども向けゲーム、各種団体の出店など

### カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ  
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人など、どなたでも気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です(参加無料)。

**はなカフェ**

**とき** 6月7日(金)、21日(金)  
午後1時30分～3時30分

**ところ** 老人福祉関センター  
**問合先** はなの家(☎96-0217)  
**元気丸カフェ**

**とき** 6月28日(金)  
午後1時30分～3時

**ところ** あいあい2階大会議室  
**問合先** (社福)亀山市社会福祉協議会  
地域包括ケア推進係(☎83-3575)

### 認知症サポーター養成講座

地域福祉課高齢者支援グループ  
(あいあい ☎84-3312)

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族をできる範囲で温かく見守る応援者です。この機会に認知症について学びましょう。

**とき** 6月14日(金)  
午前10時～11時30分

**ところ** 市立図書館1階多目的室  
**内容** 認知症について、認知症の人への接し方など

**対象者** 市内在住、在勤、在学の人  
**定員** 30人(先着順)

※定員に満たない場合は当日参加可能(予約優先)

**参加費** 無料

**受付開始日** 5月20日(月)

**申込方法** 地域福祉課高齢者支援グループへ電話または直接お申し込みください。

### 「亀山7座トレイル」 地図読み・歩き方講習会

商工観光課観光・地域ブランドグループ  
(☎84-5074)

登山に必要な地図読み・歩き方講習会を開催します。

**とき** 6月15日(土)  
午前9時～11時30分

**ところ** 文化会館2階会議室  
※都合により変更する場合があります。

**対象者** 登山における地図読みや歩き方に興味のある人

**定員** 10人(申込者多数の場合は抽選)

**参加費** 無料

**持ち物など** 筆記用具、動きやすい服装(当日、実技あり)

**申込期限** 5月31日(金)午後5時

**申込方法** 商工観光課観光・地域ブランドグループへ電話またはメール(☎ kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、電話番号が必要(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

**主催** 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク



## お知らせ

### 新築および増築家屋の調査にご協力ください

税務課資産税グループ  
(☎84-5010)

令和6年1月2日～令和7年1月1日の間に新築または増築した家屋(住宅や倉庫など)は、令和7年度から固定資産税が課税されます。市では、その税額の基準となる評価額を算出するための「家屋調査」を行っています。適正な評価額を算出するために必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

調査の対象となる人へは郵送で、「新築家屋の調査について」という案内文書を送付します。

また、家屋の全部または一部を取り壊したときも、税務課資産税グループへご連絡ください。

### 住宅取得や生活資金の貸付制度を設けています

東海労働金庫亀山支店  
(☎82-8111)、  
商工観光課商工業振興グループ  
(☎84-5049)

市では、勤労者の生活を支援するために、東海労働金庫と協力して次の貸付制度を設けています。

貸付を希望する人は、東海労働金庫亀山支店へ直接お申し込みください。

#### 勤労者持家促進資金貸付

**用途** 市内に自己が居住するための住宅を新築、増改築または購入するための資金

**融資額** 2,000万円以内

**融資期間** 40年以内

**利率** 東海労働金庫所定金利より年0.1%優遇

#### 勤労者生活資金貸付

**用途** 市内に居住する勤労者の生活(教育、医療・介護、出産・育児、自動車)に必要な資金

**融資額** 200万円以内

**融資期間** 20年以内

**利率** 東海労働金庫所定金利より年0.3%優遇

### 5月31日は世界禁煙デーです

健康政策課健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

世界保健機関(WHO)では、毎年5月31日を「世界禁煙デー」、厚生労働省では5月31日～6月6日の1週間を「禁煙週間」としています。

タバコは、がんをはじめ多くの生活習慣病の危険因子です。タバコの煙には、ニコチンや一酸化炭素など有害物質が含まれ、肺がんや虚血性心疾患、脳卒中や慢性閉塞性肺疾患など、体にさまざまな悪影響を及ぼします。

また、受動喫煙により、喫煙者本人だけでなく吸わない人の健康にも影響を及ぼします。

皆さんも、禁煙と健康について考えてみませんか？

### オオキンケイギクは、持ち帰ったり、植えたりしないでください

生物多様性・獣害対策室  
(☎96-8588)

オオキンケイギクは、5～7月頃に鮮やかな黄色い花を咲かせ、花びらの先端が不規則に4～5つに分かれています。

この植物は、日本の生態系に重大な影響を及ぼすおそれがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

きれいな花だからといって、家に持ち帰ったり、栽培したりしないでください。また、自宅の庭や畑などで見つけたら、根から引き抜いて、2～3日ほど天日にさらして枯死させた後、「一般ごみ」として速やかに処分してください。



## 各種検診・教室

### 縫わずに作るオリジナルバック教室

東野公園体育館  
(☎83-1888)

裁縫が苦手な人でも気軽にご参加ください。

**とき** 6月2日(日)

午前9時30分～正午

**ところ** 東野公園体育館会議室

**対象者** 18歳以上の人

**定員** 15人(先着順)

**参加費** 2,500円

**申込開始日時** 5月19日(日)

午前8時30分

**申込方法** 参加費を持参の上、東野公園体育館へ直接お申し込みください。



### 妊婦教室

子ども総合支援課母子保健グループ  
(あいあい ☎98-5003)

**とき** 6月10日(月)

午前9時30分～11時30分

**ところ** あいあい1階集団指導室

**内容** 母乳・お母さんの歯の健康・産後の生活についての話、参加者同士の交流

**対象者** 市内に住所を有する妊婦とパートナー

**定員** 10人(先着順)

**参加費** 無料

**持ち物** 母子健康手帳

**受付開始日** 5月22日(水)

**申込方法** 子ども総合支援課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診を行います。

## 離乳食教室

子ども総合支援課母子保健グループ  
 (あいあい ☎98-5003)  
**と き** 6月19日(水)  
 午前9時30分～11時30分  
**ところ** あいあい1階集団指導室  
**内 容** 主に生後5カ月～8カ月ご  
 ろの乳児を対象とした離乳食の作  
 り方の説明とデモンストレーション  
**対象者** 市内に住所を有する乳  
 児の保護者、妊婦  
**定 員** 10人(先着順)  
**参加費** 無料  
**持ち物** 母子健康手帳、エプロ  
 ン、手ふき用タオル、筆記用具  
**申込期間** 5月21日(火)～6  
 月5日(水)  
**申込方法** 子ども総合支援課母  
 子保健グループへ電話または  
 直接お申し込みください。

## 健康づくりのための料理講習会 ～塩分控えめ料理～

健康政策課健康づくりグループ  
 (あいあい ☎84-3316)  
 亀山市食生活改善推進協議会

による料理教室を開催します。  
**と き** 6月27日(木)  
 午前9時30分～正午  
**ところ** あいあい2階栄養指導室  
**対象者** 市内に住所を有する人  
**定 員** 20人(先着順)  
**参加費** 500円  
**持ち物** 米100g、三角きん、エ  
 プロン、ふきん1枚、筆記用具  
**申込期間** 5月21日(火)～6  
 月21日(金)  
**申込方法** 健康政策課健康づく  
 りグループへ電話または直接  
 お申し込みください。

## 募 集

### 第8回ニュースポーツ大会 参加者の募集

健康政策課スポーツ推進グループ  
 (☎98-5002、FAX82-8180)  
 初めての人でも気軽に楽しむ  
 ことができるニュースポーツの  
 大会です。種目はヘルスバレー  
 ボールで、やわらかく大きなラグ  
 ビーボールなどを使って、1チー

ム6人で行います。家族や友達と  
 スポーツを楽しみましょう。  
**と き** 6月22日(土)  
 午前9時30分～正午  
 ※受付は午前9時15分～  
**ところ** 西野公園体育館  
**対象者** 市内在住、在勤、在学の人  
**定 員** 20組(120人)(先着順)  
**参加費** 無料  
**持ち物など** 室内用シューズ、飲  
 み物、タオル、動きやすい服装  
**申込期限** 6月10日(月)  
**申込方法** 参加者全員の住所、氏  
 名、年齢、電話番号を記入の上、  
 健康政策課スポーツ推進グルー  
 プへファクス、メール(✉ sports  
 @city.kameyama.mie.jp) また  
 は直接お申し込みください。  
 ※申込書は市ホームページに掲載  
 しています(任意様式可)。  
 ※1チーム6人以上での申し込み  
 が基本ですが、1人からの申し  
 込みも歓迎します(6人未満  
 の参加者でチーム編成)。



## お聞かせください、皆様のご意見を!

「市長への手紙」は、皆さんから市長あてに、市政に関する意見・提言などを手紙  
 やメールでお寄せいただき、今後の市政に生かしていくものです。お寄せいただ  
 いた意見は、市長が直接拝見した上で、関係部署へ調整・検討するよう指示し、必要に  
 応じて回答させていただきます。  
 「市長への手紙」の送付・送信方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。広報秘書  
 課秘書グループへお問い合わせください。

問合先 広報秘書課秘書グループ(☎84-5022)

「市長への手紙」  
 専用フォームはこちら▶

亀山市 市長への手紙

検索

### 令和5年度 1年間の件数のまとめ

■受付件数 102件(メール86件、手紙16件) ■回答件数 47件

#### ■分野別の内訳

分野	件数	分野	件数	分野	件数
福祉	14件	教育	2件	税	1件
行政	57件	環境	3件	文化・スポーツ	6件
道路・公園	10件	健康・医療	6件	その他	2件
産業	1件	保健	0件	合 計	102件

※回答不要と記載、匿名のものには回答していないことから、受付件数と回答件数に差があります。

「市長への手紙」専用フォームは、市民の声を直接市長へ届けるための大切な窓口です。お寄せいただいたご意見は、市長が直接拝見した上で、関係部署へ調整・検討するよう指示し、必要に応じて回答させていただきます。

※お問い合わせ先は、市長の御執務時間内です。御執務時間外は、お電話でのお問い合わせとなります。

※お寄せいただいたご意見は、市長の御執務時間内です。御執務時間外は、お電話でのお問い合わせとなります。

※お寄せいただいたご意見は、市長の御執務時間内です。御執務時間外は、お電話でのお問い合わせとなります。

# がん患者支援事業 がはじまりました

現在、日本人の2人に1人は一生のうち何らかのがんにかかると言われています。

がんは、すべての人にとって身近な病気です。しかし、ひと口にがんと言っても、その病状や経過はがんの種類やがんが見つかったときの状態などによって異なり、人によってさまざまです。

市では、令和6年4月から、がん患者の身体的・経済的な負担を軽減し、在宅における療養生活の質の向上を図ることを目的に、がん患者支援事業を開始しました。

本事業では、がん患者の皆さんとその家族が自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、次の支援を行います。

なお、各事業の提出書類は市ホームページからダウンロードできます。

**問合せ・申請先** 健康政策課健康づくりグループ（あいあい ☎84-3316）

## がん患者医療用ウィッグ等購入費支援事業助成金

がんの治療を受けている人の外見の変化などによる心理的負担等を軽減すること（アピアランスケア）を目的に、医療用ウィッグや乳房補正具などの購入費用を助成します。



市ホームページ  
二次元コード

対象者	次の①～③すべてに該当する人 ①助成金の交付を申請する日において市内に住所を有している人 ②がんの治療を受けた人、または現在受けている人 ③過去に本助成金、または他の地方公共団体が実施する本制度と同趣旨の事業による助成金を受けていない人
対象経費	●医療用ウィッグおよび頭皮保護用ネットの購入費用（購入時に理美容室で行うウィッグのカット費用も対象） ●補正下着等の乳房補正具の購入費用（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く） ●乳がん用バスタイムカバーの購入費用 ●フローズングローブ・フローズンソックスの購入費用
助成額	医療用ウィッグ等購入費用の3分の2（上限2万円）
助成回数	1回 ※過去に地方公共団体が実施する事業により補助を受けていないこと
申請期限	助成対象品の購入日から1年以内 ※ただし、令和6年4月1日以降の購入に限る ※申請は1回限りで、複数まとめての申請も可能
申請方法	次の書類を健康づくりグループへ持参または郵送してください。 ●助成金交付申請書兼実績報告書及び請求書 ●購入した医療用ウィッグ等の領収書（宛名、購入日、購入金額、商品名、金額の内訳、領収書発行者の名称が記載されたもの） ●がん治療を行っていることが分かる書類（診療明細書、入院や外来治療計画書など） ●本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど） ※郵送の場合は、写しを添付 ●委任状（交付対象者と申請者が異なる場合必要）

# AYA世代<sup>※</sup>等のがん患者に対する在宅療養支援事業



市ホームページ  
二次元コード

40歳未満のがんの末期状態と診断された人および家族が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるように、在宅での療養を希望するがん患者に対して、在宅での生活支援に係る費用を助成します。

※AYA世代とは、Adolescent & Young Adult (思春期・若年成人)のことをいい、15歳～39歳の人があてはまります。本事業では対象者の年齢を拡大させ、0歳～39歳までの人を対象としています。

<b>対象者</b>	次の①～③すべてに該当する人 ①支援事業の利用を申請する日および支援事業対象サービスの利用時点において、市内に住所を有している40歳未満の人 ②がんの末期状態と診断された人(在宅における療養生活の支援および介護が必要な人) ③支援事業と同等の支援または制度による補助金等の給付を受けることができない人		
<b>対象経費</b>	(1) 訪問介護・訪問入浴介護 福祉用具貸与	<b>助成額</b> 対象経費の10分の9 (上限81,000円/月)	※生活保護法の規定に基づく被保護者については、(1)の助成額は上限90,000円/月、(2)の助成額は上限100,000円となります。
<b>助成回数</b>	(2) 福祉用具の購入	<b>助成回数</b> 上限6回 <b>助成額</b> 対象経費の10分の9 (上限90,000円) <b>助成回数</b> 1回	
<b>申請期限</b>	支援事業対象サービスの利用開始または購入した日の翌日から起算して1年以内 ※ただし、令和6年4月1日以降のサービスの利用、または購入に限る		
<b>申請の流れ</b>	申請書類の提出 → 市からの決定通知 → サービスの利用開始または福祉用具の購入 → 助成金交付申請書と領収書等の提出 → 助成金の支払		
<b>申請方法</b>	次の書類を健康づくりグループの窓口へ持参または郵送してください。 <b>利用申請</b> ● 亀山市AYA世代等のがん患者に対する在宅療養支援事業利用申請書 ● 医師の意見書 ● 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど) ※郵送の場合は、写しを添付 ● 委任状(利用対象者と申請者が異なる場合必要) <b>助成金の申請</b> ● 亀山市AYA世代等のがん患者に対する在宅療養支援事業助成金交付申請書 ● 領収書(宛名、購入日、購入金額、金額の内訳、領収書発行者の名称が記載されたもの) ● 明細書(サービスの内容、利用回数、金額が記載されたもの) ● 委任状(交付対象者と申請者が異なる場合必要)		

# 骨髄移植ドナー支援事業助成金



市ホームページ  
二次元コード

骨髄移植を必要とする人を1人でも多く守るため、日本骨髄バンクにドナー登録し、骨髄や抹消血管細胞の提供を行った人と、その人を雇用している事業者を対象に助成金の交付を行います。

	ドナー	雇用事業者
<b>対象者</b>	骨髄または末梢血管細胞の提供を完了した日に市内に住所を有していて、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了した人	左記のドナーを雇用していて、市内で事業活動を行う個人、法人、その他の団体(ドナー休暇制度を導入している事業者を除く)
<b>助成額</b>	骨髄等提供のために要した通院等の日数1日につき2万円(上限7日) ※ドナー休暇制度を利用した日数を除く	ドナーが通院等に要した日のうち休暇を取得した日数1日につき1万円(上限7日)
<b>申請期限</b>	骨髄等の提供を完了した日から90日以内 ※骨髄等の提供を令和6年3月31日までに完了している場合は対象外です。	
<b>申請方法</b>	次の書類を健康づくりグループの窓口へ持参または郵送してください。 ● 亀山市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書(提供者用) ● 日本骨髄バンクが発行する骨髄バンク事業に関する手続きがなされたことを証明する書類 ● 委任状(交付対象者と申請者が異なる場合必要)	
		● 亀山市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書(雇用事業者用) ● 日本骨髄バンクが発行する骨髄バンク事業に関する手続きがなされたことを証明する書類 ● 雇用しているドナーが骨髄等の提供を完了した日における雇用関係が確認できる書類

# 令和5年度 市の財政状況

市では、市民の皆さんに納めていただいた税金の使い道や、市の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくために財政状況を公表しています。今回は、令和6年3月31日時点の財政状況を公表します。

※前年度の未収未払の整理を5月31日まで行いますので、実際の決算額とは異なります。

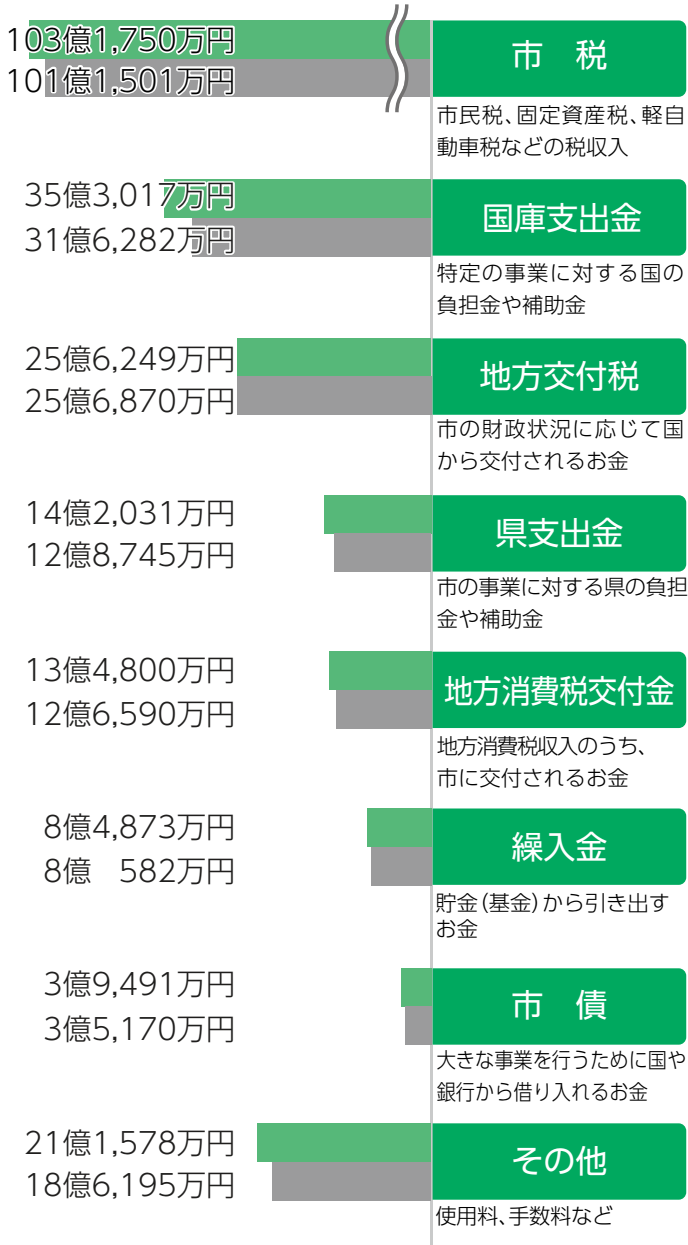
問合せ 財務課財政行革グループ(☎84-5030)

## 一般会計予算

市の中心となる会計、その歳入や歳出もさまざまな分野にわたります

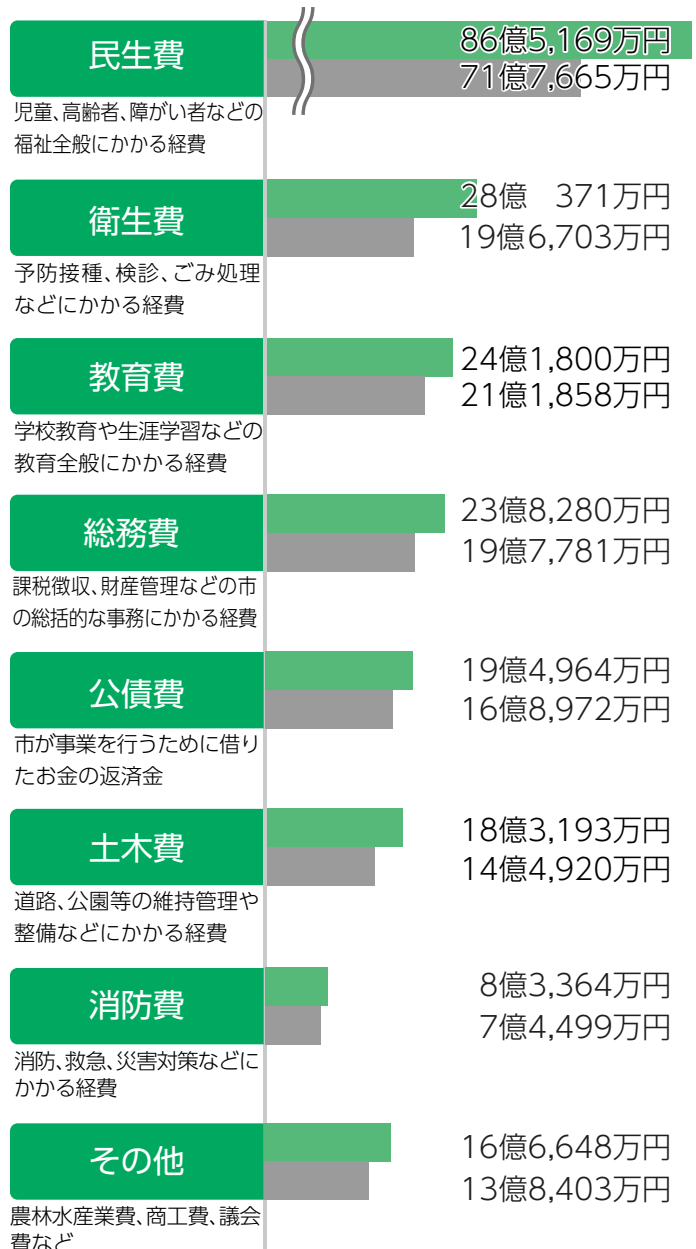
### 歳入

■ 予算額	225億3,789万円
■ 収入済額	214億1,935万円 (収入率 95.0%)



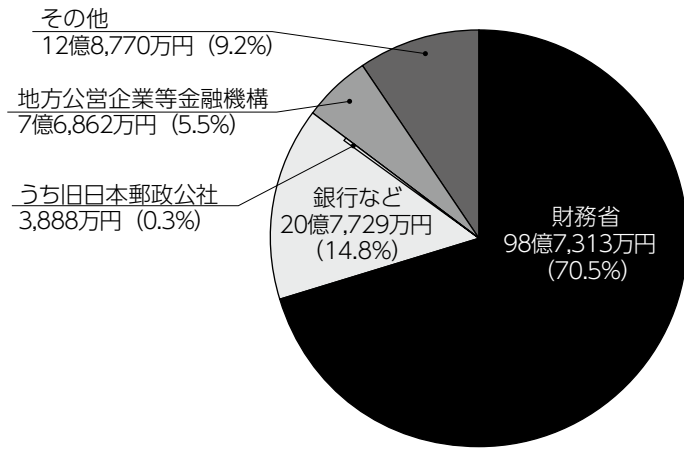
### 歳出

■ 予算額	225億3,789万円
■ 支出済額	185億 801万円 (執行率 82.1%)

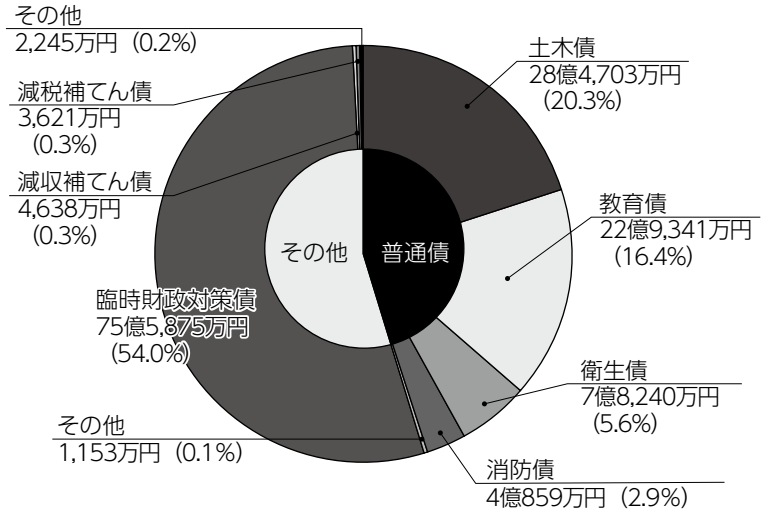


# 一般会計の市債(長期借入金)の現在高 140億674万円

## 借入先別



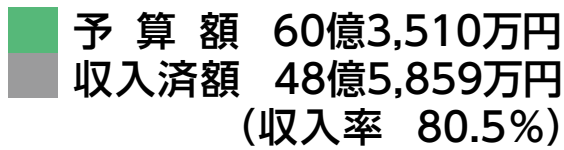
## 費目別



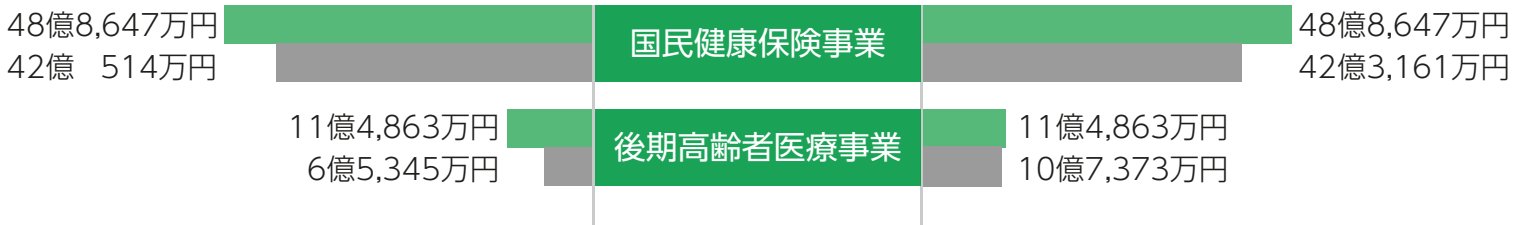
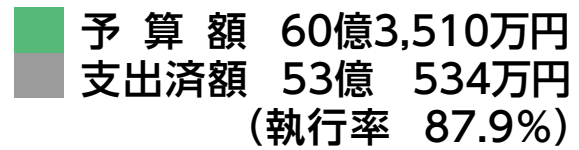
## 特別会計予算

一般会計と区分して、特定の収入をもって特定の事業を行うための会計

### 歳入



### 歳出



## 基金 79億9,535万円

財政調整基金 (年度間の財源の不均衡を調整するための基金)	18億6,878万円
減債基金 (市債の償還を計画的に行うための基金)	6億6,693万円
リニア中央新幹線亀山駅整備基金	19億6,289万円
地域福祉基金	4,711万円
文化振興基金	1,409万円
ふるさと・水と土保全基金	2,449万円
ボランティア基金	1,211万円
土地開発基金	7億9,813万円
庁舎建設基金	14億円
国民健康保険事業運営基金	1億8,218万円

市民まちづくり基金	6億1,586万円
閑宿にぎわいづくり基金	3億7,531万円
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	1,027万円
森林環境整備基金	1,720万円

## 市の財産

土地	3,324,731㎡	車両	160台
建物	198,180㎡	有価証券	1,210万円

## 公文書の公開等

亀山市情報公開条例に基づき、公文書の公開実施状況を次のとおり公表します。

### ●公文書の公開請求件数 221件

市長部局	政策部	9件	建設部	74件
	総務財政部	30件	上下水道部	25件
	市民文化部	35件	防災安全課	3件
	健康福祉部	7件	消防本部	15件
	産業環境部	24件	消防署	2件
行政委員会等	教育委員会	9件	公平委員会	0件
	監査委員	1件	固定資産評価 審査委員会	0件
	選挙管理委員会	4件	病院事業管理者	1件
	農業委員会	17件	市議会	2件

※請求内容が複数の実施機関または部課にわたるものがあるため、公文書の公開請求件数とそれぞれの内訳の合計は一致しません。

### ●公文書の公開に関する決定の状況 252件

公開	部分公開	非公開	存否応答 拒否	不受理	取り下げ	未決定
71件	110件	65件	1件	0件	5件	0件

※請求に対する決定が複数の区分になるものがあるため、公文書の公開請求件数と決定の合計は一致しません。

### ●審査請求の状況 審査請求件数 4件

容認	一部容認	却下	棄却	取り下げ	審査中
0件	0件	0件	4件	0件	0件

## 保有個人情報の開示等

亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき、公文書に記録されている保有個人情報の開示・訂正などの状況を次のとおり公表します。

### ●保有個人情報の開示請求件数 11件

市長部局	政策部	0件	建設部	1件
	総務財政部	0件	上下水道部	0件
	市民文化部	2件	防災安全課	0件
	健康福祉部	0件	消防本部	1件
	産業環境部	1件	消防署	0件
行政委員会等	教育委員会	0件	公平委員会	0件
	監査委員	0件	固定資産評価 審査委員会	0件
	選挙管理委員会	0件	病院事業管理者	6件
	農業委員会	0件		

### ●保有個人情報の訂正等請求件数 0件

### ●保有個人情報の開示に関する決定の状況 11件

開示	一部開示	非開示	存否応答 拒否	不受理	取り下げ	未決定
7件	1件	3件	0件	0件	0件	0件

### ●審査請求件数 1件

容認	一部容認	却下	棄却	取り下げ	審査中
0件	0件	0件	1件	0件	0件

## 考えてみよう! 共生

人権 男女共同参画 多文化共生  
文化課 人権・ダイバーシティグループ  
(☎96-1224)

### 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」を知っていますか?

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(以下「理解増進法」)は、令和5年6月23日に公布され、同日施行されました。

理解増進法は、すべての国民が、その性的指向またはジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの基本理念に基づいて、性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的に制定された法律です。

#### 理解増進法に関する Q & A

「性的指向」とは? …恋愛感情または性的感情の対象となる性別についての指向です。例えば、男性が好き、女性が好き、男性も女性も好きなどのことです。

「ジェンダーアイデンティティ」とは? …本人のその時々主張を指すものではなく、自身の性別について、ある程度の一貫性を持った認識を指すものとされています。

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

URL <https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/index.html>



市では、第4次亀山市男女共同参画基本計画の基本施策に「誰もが安心して暮らせる環境づくり」を掲げ、出前講座や研修会を開催するなど、性的指向およびジェンダーアイデンティティについての啓発に取り組むとともに、市内小・中学校で理解を深めるための教育を推進しています。



研修会の様子





ご覧ください！

行政情報番組「マイタウンかめやま」

**放送時間** 午前6時～深夜0時(30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送)

**番組更新日** 毎週金曜日

**チャンネル番号** 123ch

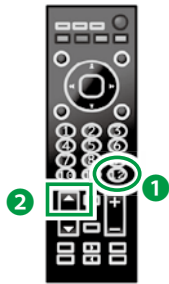
(ZTV コミュニティチャンネル)

番組の視聴方法 ～テレビのリモコン操作方法～

① 「12」のボタンを押す

② 「選局ボタン」を1つ進める

※選局番号(3桁入力)を「123」に合わせる、または電子番組表から選択しても番組を視聴できます。(テレビの機種によって対応していない場合あり)



視聴はケーブルテレビへの加入が必要です。

広報秘書課広報グループ(☎84-5021)では、放送を録画したDVDの貸出も行っています。

5月17日(金)～23日(木)

●ウイークリーかめやま

●お知らせ

「観光プロモーション動画の紹介」

●エンドコーナー

「加太保育園①」

5月24日(金)～30日(木)

●ウイークリーかめやま

●エンドコーナー

「加太保育園②」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



お茶刈体験と新茶の手作り体験会  
～新茶の香りと味を楽しみませんか?～

**とき** 6月1日(土)  
午前9時～正午

※雨天決行

※集合は午前8時30分に青少年研修センター前

**ところ** 青少年研修センター、白木町地内の茶畑

**内容**

▷お茶刈体験

▷新茶の手作り体験

▷新茶を楽しむ(しらすとお茶の炊き込みご飯とお茶団子の食事付き)

**定員** 15人(先着順)

**参加費** 2,500円

**持ち物** 動きやすく汚れてもいい服装、手袋、水筒、エプロン、三角巾、マスク、茶葉を入れる袋、飲み物を入れる容器

**申込期限** 5月20日(月)

**問合せ先** 野草・薬草の会(中嶋 ☎090-7438-0196)

第47回住宅デー

**とき** 6月2日(日)  
午前10時～午後2時

**ところ** 亀山建労会館駐車場(栄町1488-69)

**内容** 木工教室、たたみ工作、花苗配布、住宅相談窓口、スーパーボールすくいなど無料 ※キッチンカーあり

**住宅相談員** 三重県建設労働組合亀山支部組合員、市職員、金融機関職員

**問合せ先** 三重県建設労働組合亀山支部(☎83-2500)

石綿含有建材調査者講習  
受講者の募集

**とき** 6月22日(土)、23日(日)  
午前8時30分～午後4時20分

**ところ** 亀山建労会館2階(栄町1488-69)

**対象者** 石綿作業主任者を保有している人、建築に関して1年以上の実務経験がある人  
※詳しくは、三重県建設労働組合亀山支部へご確認ください。

**定員** 40人(先着順)

**参加費** 33,000円(テキスト代含む)

**申込期限** 6月7日(金)

**申込方法** 三重建設安全センター(三重県建設労働組合亀山支部内)へ直接お申し込みください。

**問合せ先** 三重建設安全センター(三重県建設労働組合亀山支部内 ☎83-2500)

亀山ジュニアソフトテニス  
クラブ部員の募集

一緒にソフトテニスを楽しみませんか?ラケットの貸し出しもできますので、興味のある人は、気軽にお問い合わせください。

**とき** 毎週土曜日  
午前9時～正午

※コートが取れない場合は休み

**ところ** 西野公園テニスコート

または亀山公園テニスコート

**対象者** 市内に在住する小学生

**参加費** 3,000円(年額)

※スポーツ保険料800円(年額)、ソフトテニス連盟登録料1,000円(年額)が別途必要

**申込先** 亀山市ソフトテニス協会(木崎 ☎090-5602-7828)



# 令和6年 犯罪発生状況



2月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況(暫定)

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
36件(-2件)	18件(-8件)	6件(+1件)	1件(±0件)	10件(+5件)	1件(±0件)

※( )内は昨年同期比の増減数

## 子どもを不審者から守るために

子どもを守るのは「大人の責任」です。子どもが犯罪の被害者にならないために、保護者自身が必要な防犯の知識を身に付けた上で「子どもに対する防犯教育」を行うことが大切です。

### ◆「子どもが一人になる場面」をできる限りなくしましょう。

- ・登下校や塾、習い事の送り迎えをする。
- ・スーパーなどで「目と鼻の先にいるから大丈夫」と目を離さない。
- ・外出先で、一人でトイレに行かせない。

### ◆近づいてはいけない危険な場所を教えましょう。

- ・人の出入りの少ない駐車場や公衆トイレ
- ・人けのない神社・寺院の境内、空き地、廃墟
- ・高い塀や植木がある見通しの悪い場所
- ・集合住宅の廊下や階段などで周りからよく見えない場所



子どもに「自分の身を守る」大切さを伝え、必要な知識と判断力、行動力を付けさせましょう。防犯ブザーを携帯させて、どんなときにどうやって使うのか教え、実際に使う練習をしましょう。

亀山地区防犯協会・亀山警察署 (☎82-0110)



### ●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水		卓球、	バスケットボール
木		バドミントン、	ハンドボール
金		バスケットボール、	バドミントン
土		ソフトバレー	卓球、バドミントン
日			卓球、バドミントン
			バスケットボール

個人使用デー 6月10日(月)～14日(金)

### ●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火		卓球、	バドミントン、ニュースポーツ(ソフトバレー含む)
水		バドミントン、	バスケットボール
木		バスケットボール、	バスケットボール
金		ソフトバレー、	バレーボール
土		ニュースポーツ、	卓球、バドミントン
日		バレーボール	バスケットボール
			卓球、バドミントン

個人使用デー 6月17日(月)～21日(金)

### <施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※( )は関B & G海洋センターのプール

### <施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※( )は関B & G海洋センターのプール

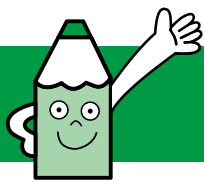
### ●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。



# 広報ガイド

# 6月

## 子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」 ☎84-3314

### ひよこくらぶ

7日(金)(サーキットあそびをしよう) 10:30~11:00

25日(火)(お店屋さんごっこをしよう) 10:30~11:00

### マミーズおはなしボックス

21日(金) 10:30~11:00

おりがみだいすき(先着10組)

24日(月) 11:00~11:30

関子育て支援センター「あすれっこ」 ☎96-0203

### ぽっぽくらぶ

4日(火)(手遊び、リズム遊び等) 10:30~11:00

28日(金)(歯科衛生士さんのお話) 10:30~11:00

おはなしの会シュシュ 27日(木) 10:30~11:00

### 「あいあいっこ」「あすれっこ」共通内容

※申し込みは不要です。当日開始時間までに集合してください。

野登ルビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

### リトミック(先着10組)

6日(木)、13日(木)、20日(木) 10:30~11:00

茶道講座(先着5組) 11日(火) 10:00~11:30

重ね煮を使った離乳食講座(先着10組)

12日(水) 10:00~11:00

※お子さん用のスプーン、食事用エプロンを持参してください。

### ベビーマッサージ講座(先着7組)

14日(金)、27日(木) 10:00~10:30

※飲み物、バスタオルを持参してください。

けんちゃんの人形劇(食育・おやつを試食あり)、

遊ぼうデー「七夕のお星さまを作ろう」

19日(水) 10:00~11:00

### 親子フラワーアレンジメント講座(先着7組)

26日(水) 10:00~10:30

身体測定 26日(水) 10:30~11:30

6月生まれのお友達、お誕生会に参加しよう

28日(金) 10:00~10:30

※リトミック、茶道講座、重ね煮を使った離乳食講座、

ベビーマッサージ講座、親子フラワーアレンジメント講座は事前の申し込みが必要です。

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

花しょうぶ園へ散歩に行こう 7日(金) 10:30~11:30

※当日現地集合で、雨天中止。

※飲み物、帽子を持参してください。

絵本を読もう 14日(金) 11:30~11:45

6月生まれのお友達のお誕生会・身体測定

21日(金) 10:30~

※6月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。

七夕飾りを作ろう 26日(水) 10:30~11:30

※要予約。申込締切は20日(木)

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

リトミックを楽しもう 4日(火) 10:30~11:00

※飲み物、タオルを持参してください。

講演会「仲間と協調して前向きに取り組む力」

12日(水) 10:00~11:00

できるかな、やってみよう(指先編)

18日(火) 10:00~11:00

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

25日(火) 10:00~11:00

※成長記録カードを持っている人は持参してください。

## 保健だより

子ども総合支援課母子保健グループ ☎98-5003

### 育児相談

5日(水) 9:30~10:30 あいあい

※母子健康手帳・バスタオルを持参。

### 1歳6カ月児健診

27日(木) あいあい

※令和4年11月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

### 3歳児健診

20日(木) あいあい

※令和2年12月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

## 各種相談

人権相談	5日(水)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎96-1224 (電話相談) ☎82-1111
人権擁護委員による相談 (当日電話相談可)	18日(火)	13:00~15:00	☎82-1111
	27日(木)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1224 電話相談の場合も同じ
行政相談	19日(水)	10:00~12:00	関支所1階応接室1 ☎84-5008
行政に関わる意見、要望、 困っていることなどの相談			
法律相談	17日(月)	13:30~15:50	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	28日(金)	13:00~16:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
心配ごと相談	14日(金) 28日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室1 ☎82-7985
生活上のあらゆる心配ごと、困り ごと相談。予約制(当日申込可)			
心配ごと相談 (元公証人による相談)	14日(金) 28日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)			
成年後見等の法律相談	28日(金)	10:00~12:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
成年後見、権利擁護に関する弁護士 による相談。予約制(当日申込可)			
子ども医療相談	27日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
児童精神科医による相談			
療育手帳の相談・判定	3日(月)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
児童相談所職員による相談・判定			
家庭児童相談	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-3715
※子ども虐待やDVなどを含む			
無料住宅相談 (偶数月開催)	20日(木)	13:00~16:00	井田川地区北 コミュニティセンター ☎84-5038
増改築相談員による相談			
市民活動なんでも相談	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	本庁1階 まちづくり協働課窓口 ☎84-5008
市民活動に関するあらゆる相談。 予約制			
ひきこもりの相談	月~金曜日 ※祝日を除く	8:30~17:15	あいあい1階窓口 (市)☎84-3311 (市社協)☎82-7985
来所や訪問による日常生活や就労 などの相談			
消費生活問題の相談	月~金曜日 ※祝日を除く	10:00~17:00 電話相談は 9:00~17:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611
消費生活専門相談員による相談			



# 一次救急当番医

# 6月

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。 **問合せ先** ☎82-1111 (市役所代表)

## 事前に、各医療機関へ必ず電話をしてから受診してください

### ●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く) 【診療時間】午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

#### ◎月・水・木・金・土曜日

##### 亀山市立医療センター

〒519-0163 亀田町466番地1  
電話 83-0990 FAX 83-0306

#### ◎火曜日

##### みえ呼吸嚙下リハビリクリニック

〒519-0171 アイリス町14番地7  
電話 84-3536 FAX 84-3537



### ●日曜日・祝日の当番医 【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

日	医療機関名	所在地	電話番号
2日(日)	亀山市立医療センター	亀田町466番地1	☎83-0990
9日(日)	高橋内科クリニック	栄町1488番地314	☎84-3377
16日(日)	田中内科医院	天神二丁目3番6号	☎82-0755
23日(日)	田中病院	西丸町539番地	☎82-1335
30日(日)	豊田クリニック	南野町4番15号	☎82-1431

#### 急な子どもの病気の電話相談

##### みえ子ども医療ダイヤル

子どもの病気・業・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

**#8000** または  
**☎059-232-9955**

(受付:平日、土曜日は午後7時～翌朝8時  
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応)



#### 医療機関の照会

##### 三重県救急医療情報センター

「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。  
※深夜など、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

**☎059-229-1199**  
(受付:終日)



##### 医療ネットみえ

県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索

- ◆夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- ◆健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。